

# 見積依頼書

分任契約担当官  
陸上自衛隊関東補給処用賀支処  
会計課長 今西 耕平

以下のとおり見積を依頼します。

## 1 見積依頼

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号				
5PRX1GE01370	5PRR1A10212 0001						
品名 または 件名							
MJ パネル (キャスト付き)							
部品番号 または 規格							
MJ - 1 8 0 9 7 4 0 - 2 3 1 又は同等品以上							
使用器材名							
数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
32.00	EA						
納地または工事場所				引渡場所			
関東処 用賀支				関東補給処用賀支処総務部管理課補給班			
搬入場所				納期または工期			
関東補給処用賀支処総務部管理課補給班				令和8年3月31日 (火)			

## 2 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 会計課事務室 (ホームページ [https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/eadep/tyokai/yooga/keiyaku\\_top.html](https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/eadep/tyokai/yooga/keiyaku_top.html))

## 3 説明会及び提出の日時場所

説明会日時場所：実施しない

提出日時場所：令和8年1月27日 (火) 10時00分 会計課事務室

## 4 決定方式及び契約方式

決定方式：総品目総額 契約方式：随意契約

## 5 注意事項

- 令和8年1月27日 (火) 10時00分までに見積書の提出をお願いします。  
提出の方法は下記のメールアドレスへ見積書等のデータを送信すること。  
この際、電話で一報を入れるようお願いいたします。(※FAXも可とする)
- 参加する者に必要な事項  
契約担当官から又は防衛省としての指名停止等の措置を受けている者でないこと。
- 見積りの方法  
見積書には、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載してください。
- 見積書の無効  
ア 注意事項に示した参加する者に必要な資格のない者が提出した見積書  
イ 見積金額が明瞭でない見積書及び見積りした者が誰であるか識別しがたい見積
- 本方式は随意契約を前提として見積依頼 (オープンカウンター方式) であり、有効な見積書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。
- 見積書の提出をもって「駐屯地標準契約書 (物品売買契約条項又は役務請負契約条項)」、「談合等の不正行為に関する特約条項」および「暴力団排除に関する特約条項」の内容について誓約したものと見なします。
- 同等品判定依頼書については見積期日の3営業日前14時00分までに提出してください。  
この際、下記のメールアドレスへデータを送信し、電話で一報を入れるようお願いいたします。
- 契約手続きに関する問い合わせ先  
〒158-0098 東京都世田谷区上用賀1-20-1  
陸上自衛隊関東補給処用賀支処 総務部会計課契約班  
担当：小櫃 TEL：03-3429-5241 (内線373)  
FAX：03-3429-5245  
MAIL：youga-eadep@inet.gsdf.mod.go.jp

※仕様については 補給班 森（内線318）までお問い合わせください。